

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の実施状況及びKPIについて

①企業版ふるさと納税概要

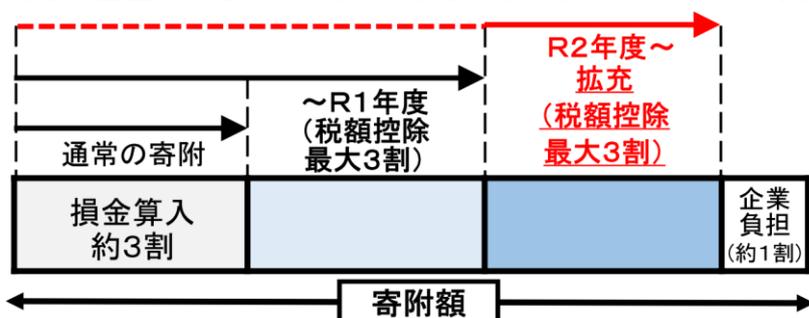
○概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度税制改正により、制度が大幅に見直された。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなっている。

また、認定手続きの簡素化により、個別の事業ごとの認定から「包括的な認定」として、地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定が可能となったことから、地方版総合戦略に位置付けられた事業を寄附対象事業とすることが可能となった(一定の条件あり)。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

②事業の概要

○事業名

大仙市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ①だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり事業
- ②魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり事業
- ③結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり事業
- ④地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり事業

※①～④は市総合戦略の基本目標に対応。

寄附対象事業は、市総合戦略に位置付けられている事業を対象とする。

○事業期間

令和2年度～令和6年度

※地域再生計画の認定日が令和3年3月31日のため、実質的には令和3年度から開始。

②寄附実績

年度	寄附企業数	寄附金額	寄附対象事業
R2	0社	0円	
R3	2社	200,000円	健幸まちづくりプロジェクト 放課後児童クラブ管理運営費
R4	5社	600,000円	健幸まちづくりプロジェクト 若者チャレンジ応援プロジェクト
合計	延べ7社	800,000円	

③KPI(重要業績評価指標)の進捗状況

KPIは市総合戦略の数値目標と同様。

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値	実績値				
			R2	R3	R4	R5	R6
① 新規就農者累計人数(人)	113	377	302	322	338		
	-	600	126	161	232		
② 本市への移住者数(人)	210	649	405	382	325		
	-	95	77	160	218		
③ 子育て支援の満足度(%)	47.4	70.0	51.0	48.6	50.0		
	438	520	357	375	364		
④ 住み良さの満足度(%)	82.0	87.2	87.1	82.7	87.7		
	25.3	30.0	29.8	27.5	25.9		

【参考】本事業を含めた、これまでの寄附企業数と寄附金額

年度	寄附企業数	寄附金額	寄附対象事業
H29	9社	1,550,000円	野球を通じた交流人口拡大プロジェクト
H30	7社	1,350,000円	野球を通じた交流人口拡大プロジェクト
R1	8社	1,600,000円	野球を通じた交流人口拡大プロジェクト
R2	0社	0円	
R3	2社	200,000円	健幸まちづくりプロジェクト 放課後児童クラブ管理運営費
R4	5社	600,000円	健幸まちづくりプロジェクト 若者チャレンジ応援プロジェクト
合計	延べ31社	5,300,000円	